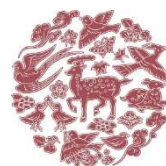


奈良市障がい者・児 作品 展

～ 作品 募集 ～



日頃、制作されているものを、どんどん出品してください。皆様の力作をお待ちしています。
当館関係者(職員含む)と近隣地域の方の作品も展示予定。
この作品展は、「日頃の努力を発表する展示会」であり、賞は設けておりません。

《 一般公開 》 令和5年 11 月 11 日(土)～11 月 19 日(日) 9:30～16:00 ※最終日は 13 時まで
奈良市総合福祉センター 1 階:Cafe スペース ※13 日(月)は休館日。

1. 出品資格

奈良市内在住、在学、在勤

2. 出品部門

「 写真 」 「 絵画 」 「 書道 」 「 手工芸 」 の4部門

3. 出品点数

一人一部門一点、何部門でも可。 ただし、過去1年以内に完成した作品に限る。

4. 作品規格

【全部門、額装の場合は前面にガラスをはめないこと(破損を防ぐため・アクリル板は可)】

【合同作品の規格は相談に応ず】

《 写真 》 六ツ切り以上、半切以内。

○ 人物を撮影した場合は、本人の了解を得てください。

また、本人が子どもの場合には親の許諾が必要です。

○ デジタル加工などで他人の作品を使う場合は出典を明示し、原作者の使用許諾を得てください。

《 絵画 》 デジタルアートも含む。画用紙四ツ切以内。

《 書道 》 縦書きは半切以内。横書きは半切2分の1以内。

裏打ち、表装については、特に規定なし。

《手工芸》○ 陶芸の立体作品は幅 30 cm、奥行き(直径)30 cm、高さ 30 cm以内。

○ 陶芸の平面作品は縦 30cm、横 80cm 以内。

○ 陶芸以外の立体作品は幅 50 cm、奥行き(直径)50cm、高さ 50cm 以内。

○ 陶芸以外の平面作品は縦 100cm、横 100cm 以内。

○ 織物等、折りたためるものは上記サイズ内で展示。

○ 被服作品のサイズについてはこの限りでない。

5. 応募方法

作品を総合福祉センター事務所まで持参し、出品申込書を添えて提出してください。

6. 持込期間

10 月 22 日(日)～11 月 5 日(日) ※10 月 23・30 日(月)・11 月 4 日(土)は休館日

[受付時間] 9:00～20:30 ただし、水曜日は9:00～16:30

※ 身体障害者手帳、療育手帳、保健福祉手帳をご持参ください

7. 返却期間

11 月 21 日(火)～11 月 26 日(日) ※11 月 24 日(金)は休館日。

[時間] 9:00～20:30 ただし、水曜日は9:00～16:30※預かり証をご持参ください

【 お問い合わせ 】

奈良市総合福祉センター 〒631-0801 奈良市左京五丁目3-1

TEL (0742) 71-0770 FAX (0742) 71-0773

※ 感染症の状況により中止となる場合があります。